

見てわかる加賀市の決算書 令和元年度決算



加 賀 市

目 次

1. 一般会計の決算状況	
(1) 歳入の状況	・・・1
(2) 歳出の状況（性質別決算）	・・・2
(3) 歳出の状況（目的別決算）	・・・3
2. 企業会計の決算状況	
(1) 病院事業会計の決算	・・・5
(2) 水道事業会計の決算	・・・6
(3) 下水道事業会計の決算	・・・8
3. 主な財政指標等の状況	
(1) 実質公債費比率	・・・10
(2) 将来負担比率	・・・11
(3) 財政力指数	・・・12
(4) 経常収支比率	・・・13
(5) 一般会計の市債残高の推移	・・・14
(6) 一般会計の市債借入金の推移	・・・14
(7) 一般会計の基金残高の推移	・・・15
(8) 一般会計職員数と人件費（退職手当を除く）の推移	・・・15
4. 地方公会計制度に基づく財務書類	
(1) 財務書類作成の目的	・・・16
(2) 財務書類とは？	・・・16
(3) 財務書類の作成方針	・・・17
(4) 一般会計等財務書類	・・・18
(5) 全体会計財務書類	・・・19
(6) 財務書類を活用した分析（一般会計等）	・・・20

この冊子は、「加賀市市民主役条例」（平成24年4月施行）に基づき、市民の方々に、市の財政についてより関心を持っていただくことを目的として作成しました。

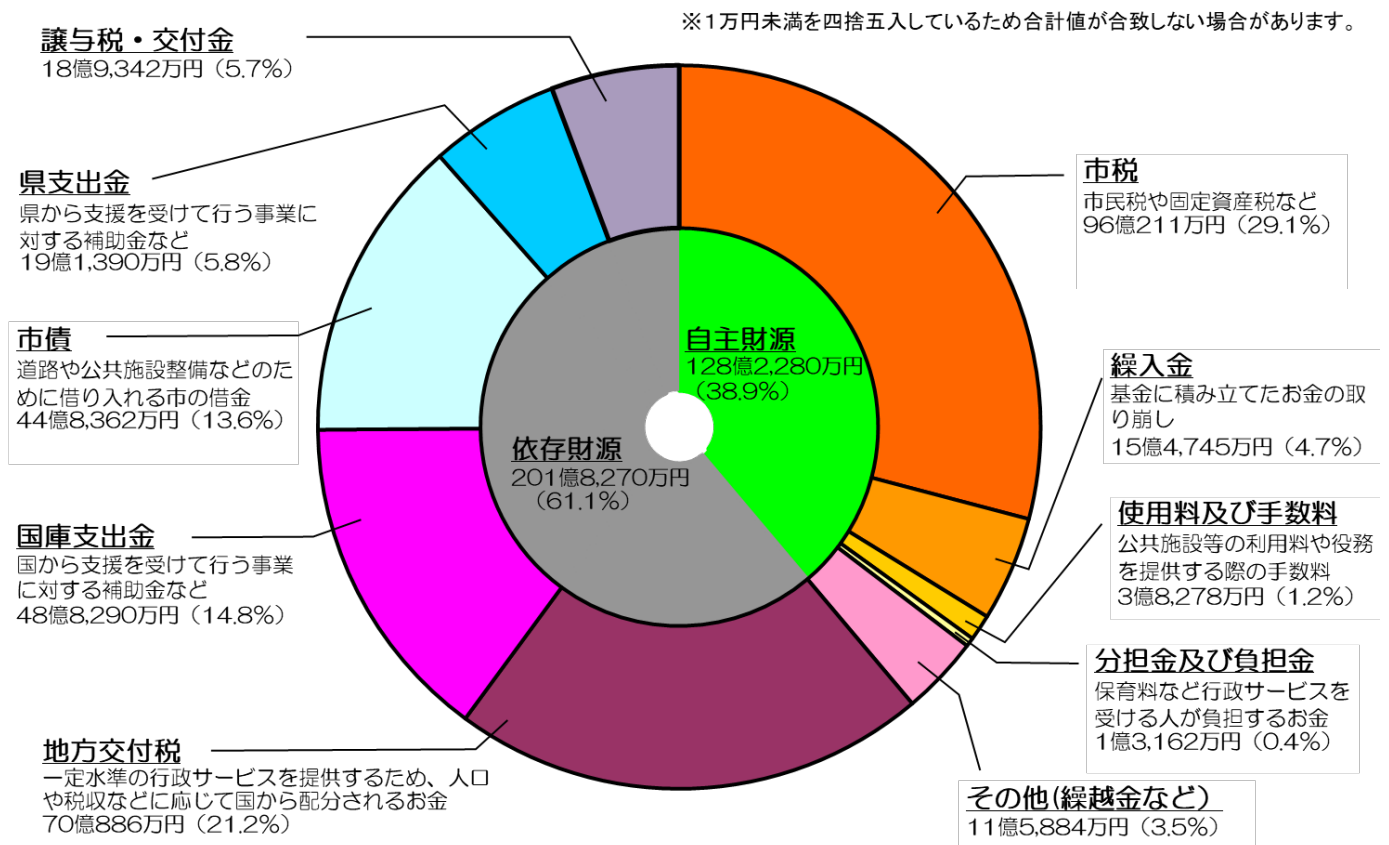
1. 一般会計の決算状況

歳入	330 億 550 万円 ①
歳出	318 億 1,896 万円 ②
形式収支	11 億 8,654 万円 ③ (①-②)
翌年度繰越財源	5 億 2,615 万円 ④
実質収支	6 億 6,039 万円 ⑤ (③-④)

令和元年度一般会計の決算は歳入総額 330 億 550 万円に対し、歳出総額 318 億 1,896 万円で、差引した形式収支は 11 億 8,654 万円でした。このうち、令和 2 年度へ繰り越した事業に使う 5 億 2,615 万円を差し引いた実質収支は 6 億 6,039 万円の黒字となりました。

(1) 歳入の状況

歳入を種類別に区分し、更に「自主財源」と「依存財源」に分けて見ると次のようになります。



自主財源 128 億 2,280 万円 (38.9%) (平成 30 年度比較伸率 +1.7%)

市が自主的に収入できる財源のことで、市税や負担金、繰入金、使用料等です。この割合が高いほど財政が安定し、自律的な財政運営ができることになります。

平成 30 年度と比較すると、幼児教育・保育の無償化が令和元年 10 月に開始されたこと等により分担金及び負担金が約 7,424 万円減少しましたが、廃業旅館（旧松籟荘）の解体や新型コロナウイルス感染症にかかる緊急支援措置等を含む財政調整基金からの繰入れ等により繰入金が増加したことや、実質収支の増加により純繰越金の増加したこと等で、「自主財源」全体で約 2 億 1,833 万円増加しました。

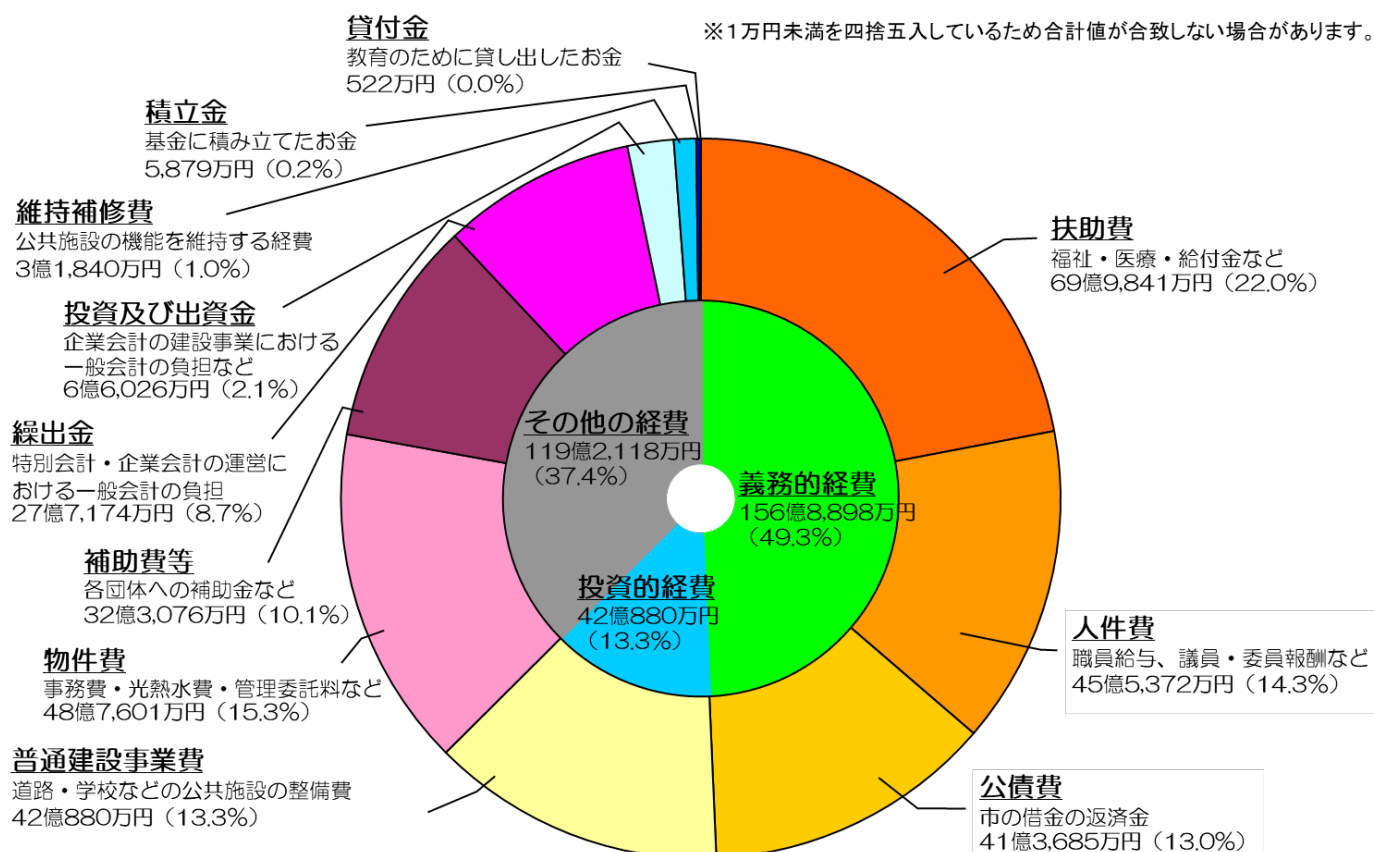
依存財源 201 億 8,270 万円 (61.1%) (平成 30 年度比較伸率 +6.2%)

国や県から交付される財源のことで、地方交付税、国・県支出金、市債等です。

平成 30 年度と比較すると、地方交付税が基準財政収入額の減少等により約 1 億 3,028 万円減少しましたが、国庫支出金有加賀ごみ処理施設・リサイクルプラザ基幹的設備改良工事にかかる交付金の交付等により約 2 億 3,769 万円増加したことや、市債有加賀ごみ処理施設・リサイクルプラザ基幹的設備改良工事等の大型事業のための借入れが増加したこと等により 9 億 7,388 万円増加したこと等で、「依存財源」全体で約 11 億 7,160 万円増加しました。

(2) 歳出の状況 (性質別決算)

歳出を経済的な機能や性質から見た性質別経費として区分し、更に、「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」に分けて見ると次のようになります。



義務的経費 156 億 8,898 万円 (49.3%) (平成 30 年度比較伸率 +1.1%)

「義務的経費」とは、法令の規定や経費の性質上、支出が義務づけられている経費であり、任意に削減できないものです。具体的には、子ども・高齢者・生活保護者等の生活支援に係る扶助費、職員給与や議員・委員報酬等の人件費、市の借金を返済するための公債費のことで、この割合が低いほど建設事業や他の様々なサービスに多くお金を使えることになります。

平成 30 年度と比較すると、約 1 億 6,829 万円増加しました。

投資的経費 42 億 880 万円 (13.3%) (平成 30 年度比較伸率 +20.4%)

「投資的経費」とは、その支出が社会資本形成に向けられるものです。具体的には、道路や公共施設の整備等の普通建設事業のほか、災害復旧事業費のことを指します。

平成 30 年度と比較すると、約 7 億 1,485 万円増加しました。

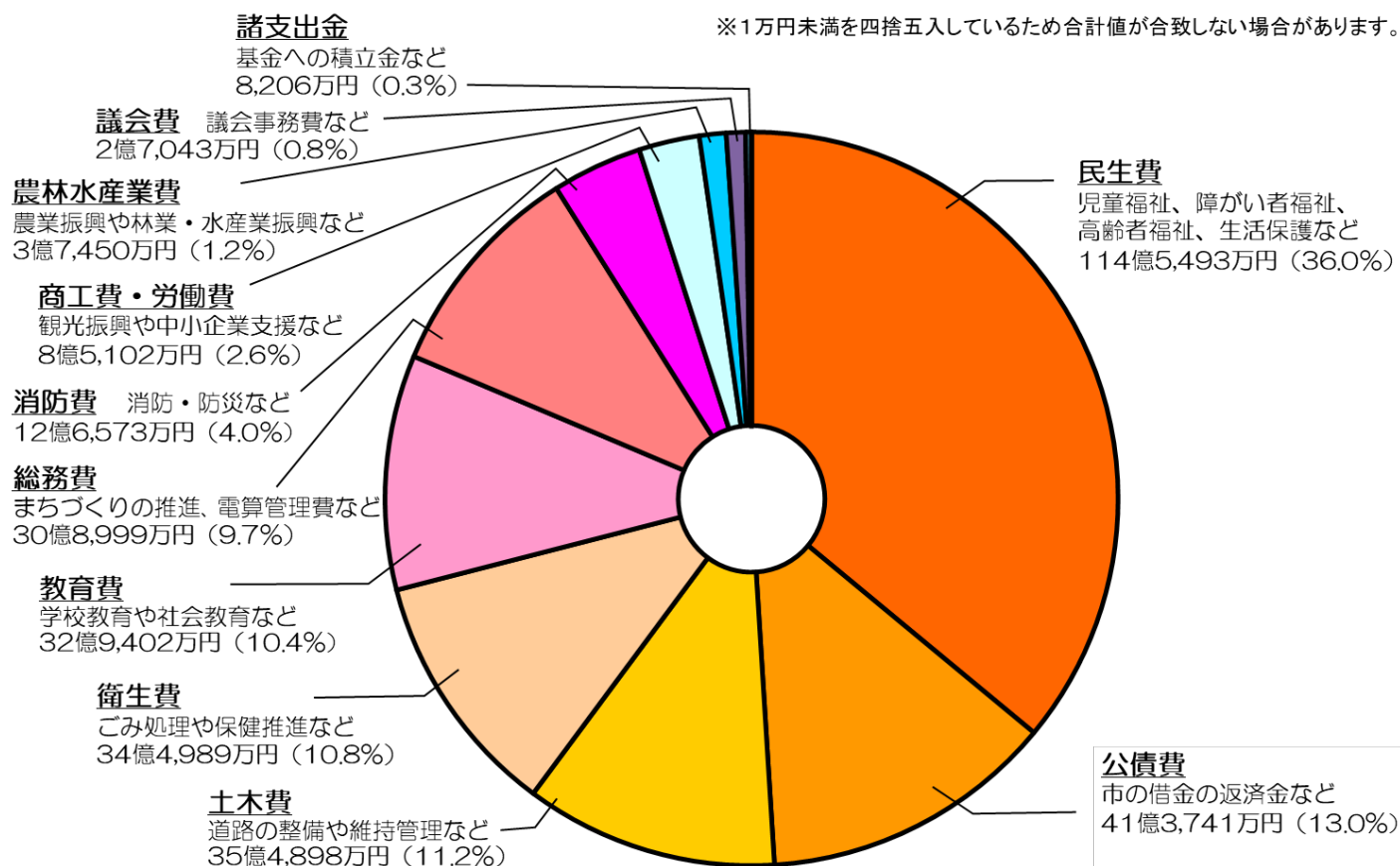
その他の経費 119 億 2,118 万円 (37.4%) (平成 30 年度比較伸率 +2.3%)

施設の管理費や賃金等の物件費、各種団体への負担金・補助金等の補助費等、特別会計への繰出金等です。

平成 30 年度と比較すると、約 2 億 7,067 万円増加しました。

(3) 歳出の状況 (目的別決算)

歳出を行政目的別に区分すると、次のようになります。



○ 目的別経費のうち主なもの

民生費 114 億 5,493 万円 (36.0%) (平成 30 年度比較伸率 $\Delta 0.2\%$)

「民生費」とは、児童、障がい者、高齢者等の福祉に要する経費です。

平成 30 年度と比較すると、生活扶助や医療扶助の被保護者数の減少等により、約 2,862 万円減少しました。

公債費 41 億 3,741 万円 (13.0%) (平成 30 年度比較伸率 $+7.2\%$)

「公債費」とは、市の借金の返済に要する経費です。

平成 30 年度と比較すると、借換債の増加等により、約 2 億 7,652 万円増加しました。

土木費 35 億 4,898 万円 (11.2%) (平成 30 年度比較伸率 $+11.4\%$)

「土木費」とは、道路、公園、市営住宅の整備や維持管理等に要する経費です。

平成 30 年度と比較すると、こおろぎ橋の架替や加賀温泉駅周辺施設整備事業費の増加等により、約 3 億 6,303 万円増加しました。

衛生費 34 億 4,989 万円 (10.8%) (平成 30 年度比較伸率 $+12.0\%$)

「衛生費」とは、医療、ごみ処理、健康診断、予防接種等に要する経費です。

平成 30 年度と比較すると、環境美化センター整備事業費の増加等により、約 3 億 6,860 万円増加しました。

教育費 32 億 9,402 万円 (10.4%) (平成 30 年度比較伸率 $+17.7\%$)

「教育費」とは、学校教育、生涯学習、スポーツ振興、文化振興等に要する経費です。

平成 30 年度と比較すると、かが健康グリーンパークの整備が完了し令和元年 10 月 1 日にオープンしたことや、小中学校の普通教室等冷房化事業費、ブロック塀改修事業費の増加等により、約 4 億 9,481 万円増加しました。

総務費 30 億 8,999 万円 (9.7%) (平成 30 年度比較伸率 $\Delta 3.5\%$)

「総務費」とは、まちづくり推進、地域交通、電算管理、選挙等に要する経費です。

平成 30 年度と比較すると、移住・定住住宅取得助成などが増加しましたが、動橋地区学習等供用施設整備事業の完了等により、約 1 億 1,295 万円減少しました。

2. 企業会計の決算状況

(1) 病院事業会計の決算

地方公営企業である病院事業の経理は、医療サービス等を供給するための経費と財源を表す「収益的収支」と、施設や医療器械の整備、企業債の元金返済に係る経費と財源を表す「資本的収支」の2つに区分し、複式簿記により行っています。

「収益的収支」では、前年度と比較して、収入は1億1,263万円増加、支出は1億4,979万円の増加となりました。入院および外来収益等の医業収益が増加するも、職員給与費の増加に伴い医業費用も増加し、純損失は前年度より3,716万円増加し、1億6,300万円の赤字となりました。

「資本的収支」では、支出全体では9億3,790万円となりました。収入は、企業債1億6,360万円と企業債償還に係る一般会計負担金4億8,258万円を主な財源としました。



1. 収益的収支（税抜）

(1) 収益的収入

(税抜)

区分	決算額
診療収入【入院収益、外来収益、在宅医療収益】	61億5,689万円
一般会計からの負担金【他会計負担金】	5億6,850万円
その他の収入 【その他医業収益、看護学校、保育施設収益ほか】	8億6,847万円
合計	75億9,386万円 A

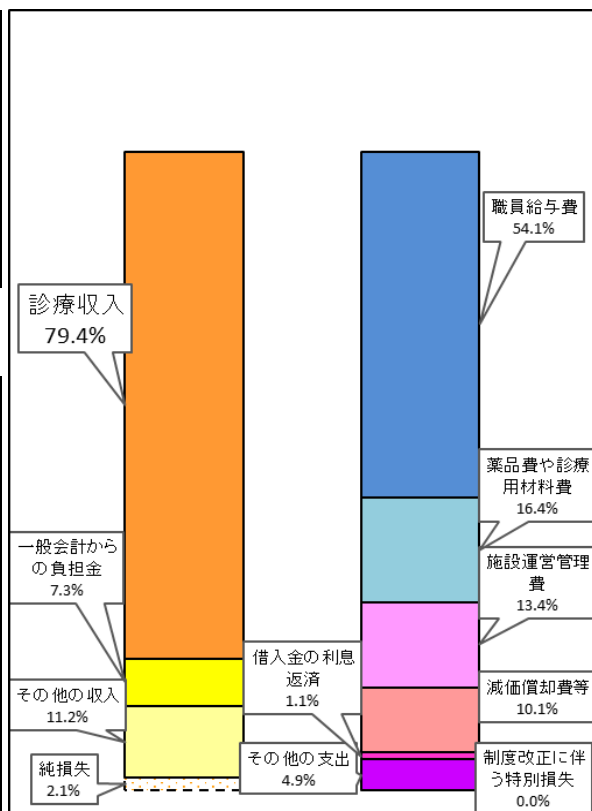
A 収入

B 支出

(2) 収益的支出

(税抜)

区分	決算額
職員給与費【給与費】	41億9,940万円
薬品費や診療用材料費【材料費】	12億7,309万円
施設運営管理費（光熱水費や委託費等）【経費】	10億3,737万円
減価償却費等【減価償却費、資産減耗費】	7億8,697万円
借入金の利息返済 【支払利息及び企業債取扱諸費】	8,118万円
その他の費用 【看護学校、保育施設費用ほか】	3億7,885万円
合計	77億5,686万円 B



収益的収支差額（純損失）

1億6,300万円 C
(A-B)

2. 資本的収支（税込）

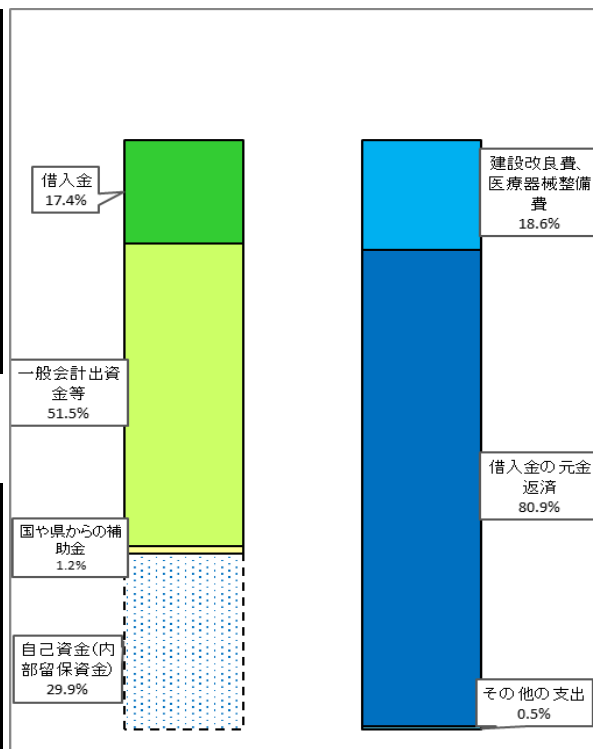
（１）資本的収入

（税込）

区分	決算額
借入金【企業債】	1億6,360万円
一般会計からの負担金等【出資金】	4億8,258万円
国や県からの補助金【補助金】	1,127万円
自己資金（内部留保資金※）	2億8,045万円
合計	9億3,790万円 A

A 収入

B 支出



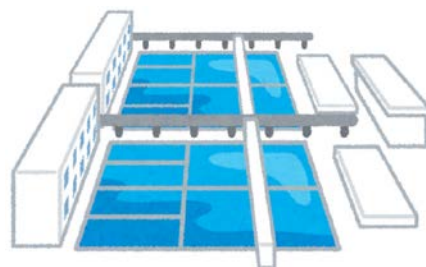
（２）資本的支出

（税込）

区分	決算額
施設の建設改良費や医療器械整備費【建設改良費】	1億7,487万円
借入金の元金返済【企業債償還金】	7億5,823万円
その他の支出【投資・その他支出金】	480万円
合計	9億3,790万円 B

※1 自己資金（内部留保資金）とは、現金を伴わない支出（減価償却費等）相当額や当年度以前の利益等です。

※2 収益的収入・支出、資本的収入・支出の区分欄の【 】内は、決算書の科目名を表しています。



（２）水道事業会計の決算

地方公営企業である水道事業の経理は、水道水を供給するための経費と財源を表す「収益的収支」と、水道施設の建設・改良や企業債の元金返済に係る経費と財源を表す「資本的収支」の2つに区分し、複式簿記により行っています。

「収益的収支」では、収益が費用を上回り、純利益が1億2,019万円余りとなりました。

「資本的収支」では、建設改良費が、前年度からの繰越分7,800万円余りを含め、前年度と比較して1億3,400万円余り減少し、支出全体では14億700万円余りとなりました。

主要事業としては、七日市送水ポンプ場の機械設備の更新工事を実施しました。また、継続して老朽管更新や下水道工事に関連した水道管の移設工事等を行いました。

1. 収益的収支（税抜）

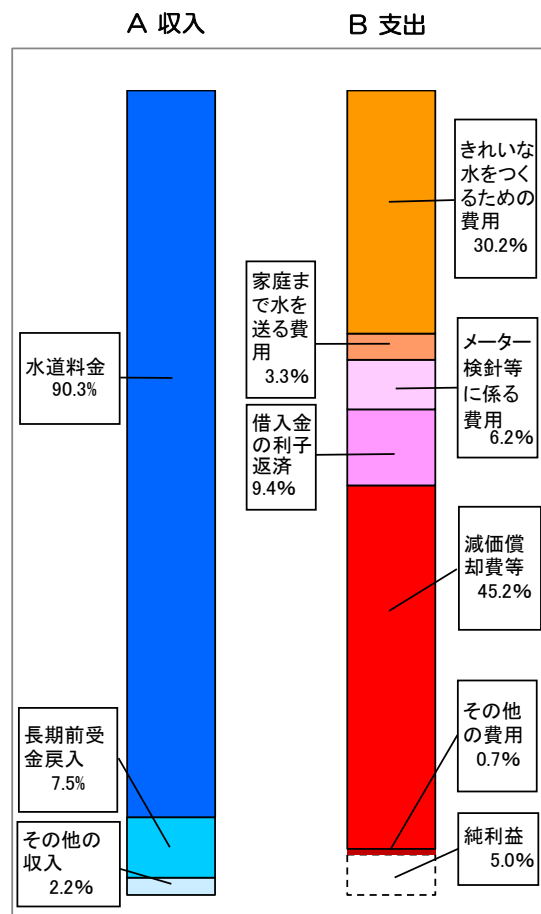
（１）収益的収入（税抜）

区分	決算額
水道料金【給水収益】	21億6,378万円
補助金等償却費相当額【長期前受金戻入】	1億8,002万円
その他の収入【給水加入金ほか】	5,151万円
合計	23億9,531万円 A

（２）収益的支出（税抜）

区分	決算額
きれいな水をつくるための費用【原水及び浄水費】	7億2,395万円
うち県水受水費【受水費】	5億517万円
家庭まで水を送る費用【配水及び給水費】	7,798万円
メーター検針や料金収納等営業等に係る費用【業務費、総係費】	1億4,762万円
借入金の利子返済【支払利息及び企業債取扱諸費】	2億2,599万円
減価償却費等【減価償却費、資産減耗費】	10億8,287万円
その他の費用【受託給水工事費ほか】	1,671万円
合計	22億7,512万円 B

収益的収支差額（純利益） 1億2,019万円 C (A-B)



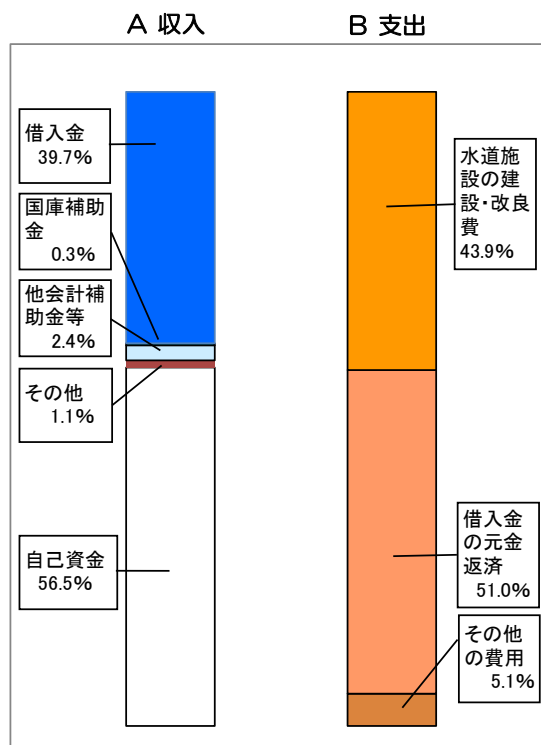
2. 資本的収支（税込）

（１）資本的収入（税込）

区分	決算額
借入金【企業債】	5億5,820万円
国補助金【国庫支出金】	400万円
他会計からの補助金等【他会計出資金、補助金、負担金】	3,399万円
その他の収入【工事負担金】	1,547万円
自己資金（内部留保資金※）	7億9,542万円
合計	14億708万円 A

（２）資本的支出（税込）

区分	決算額
水道施設の建設・改良費【建設改良費】	6億1,728万円
借入金の元金返済【企業債償還金】	7億1,808万円
その他の費用【他会計貸付金等】	7,172万円
合計	14億708万円 B



※1 自己資金（内部留保資金）とは、現金を伴わない支出（減価償却費等）相当額や当年度以前の利益等です。

※2 収益的収入・支出、資本的収入・支出の区分欄の【】内は、決算書の科目名を表しています。

(3) 下水道事業会計の決算

地方公営企業である下水道事業の経理は、主に施設の維持管理を行うための経費と財源を表す「収益的収支」と、下水道施設の建設・改良や企業債に係る経費と財源を表す「資本的収支」の2つに区分し、複式簿記により行っています。

「収益的収支」では、費用が収益を上回り、当年度の純損失が約334万円となりました。

「資本的収支」では、支出全体として21億8,456万円となりました。

主要事業としては、昨年度の片山津処理区に引き続き、大聖寺川処理区においても「ストックマネジメント計画」の策定に着手しました。これにより、市全体の下水道施設の長寿命化と更新費用の平準化を図ります。また、施設の統廃合について、大聖寺川浄化センターが、令和6年度には石川県から加賀市に移譲されることが示されました。これに伴い、大聖寺川処理区と片山津処理区の2つの汚水処理場を大聖寺川浄化センターに統合し、加賀市浄化センターを廃止する具体的な事業計画を進めています。

1. 収益的収支（税抜）

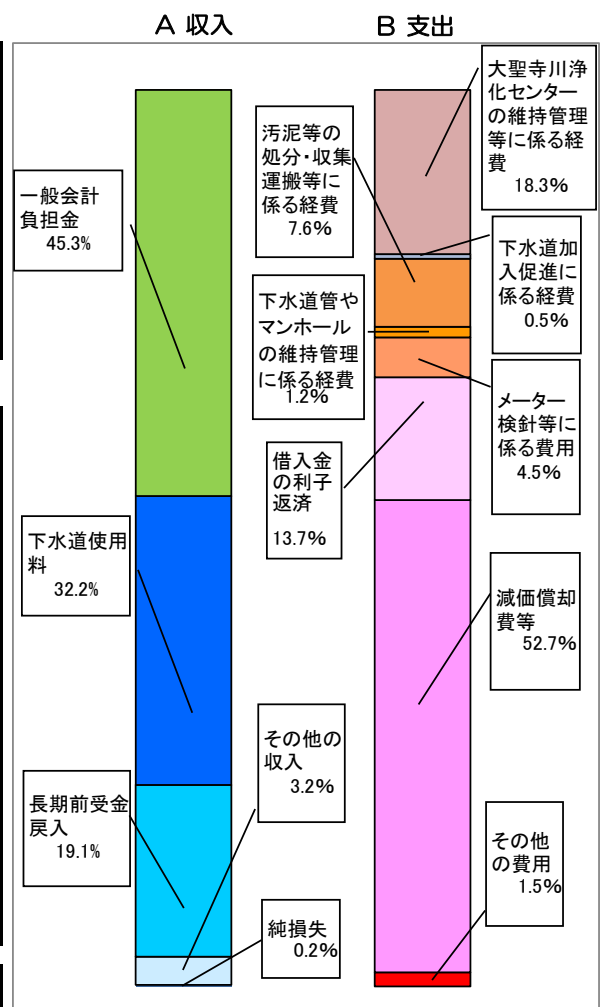
(1) 収益的収入 (税抜)

区分	決算額
下水道料金【下水道使用料】	6億1,773万円
補助金等償却費相当額【長期前受金戻入】	3億6,691万円
一般会計負担金【他会計負担金、他会計補助金】	8億6,826万円
その他の収入【下水道指定工事店手数料ほか】	6,056万円
合計	19億1,346万円 A

(2) 収益的支出 (税抜)

区分	決算額
下水道管やマンホールの維持管理に係る経費【污水管渠費】	2,262万円
汚泥等の処分・収集運搬等に係る経費【処理場費】	1億4,553万円
下水道加入促進に係る経費【普及指導費】	986万円
メーター検針や料金収納等営業等に係る費用【業務費、総係費】	8,540万円
大聖寺川浄化センターの維持管理等に係る経費【流域下水道維持管理等負担金】	3億5,102万円
借入金の利子返済【支払利息及び企業債取扱諸費】	2億6,245万円
減価償却費等【減価償却費、資産減耗費、繰延勘定償却】	10億995万円
その他の費用【污水ポンプ費ほか】	2,997万円
合計	19億1,680万円 B

収益的収支差額（純損失） 334万円 C (A-B)



2. 資本的収支（税込）

（１）資本的収入

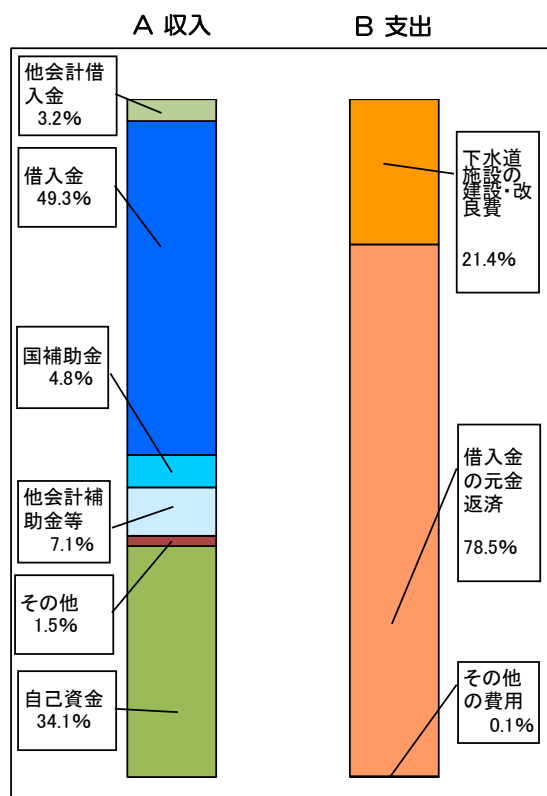
（税込）

区分	決算額
借入金【企業債】	10億7,706万円
国補助金【国庫支出金】	1億513万円
他会計からの補助金等【他会計出資金】	1億5,608万円
他会計からの借入金【他会計借入金】	7,000万円
その他の収入【工事負担金、長期貸付金収入】	3,139万円
自己資金（内部留保資金※）	7億4,490万円
合計	21億8,456万円 A

（２）資本的支出

（税込）

区分	決算額
下水道施設の建設・改良費【建設改良費、固定資産購入費】	4億6,537万円
借入金の元金返済【企業債償還金】	17億1,684万円
その他の費用【長期貸付金等】	235万円
合計	21億8,456万円 B



※1 自己資金（内部留保資金）とは、現金を伴わない支出（減価償却費等）相当額や当年度以前の利益等です。

※2 収益的収入・支出、資本的収入・支出の区分欄の【】内は、決算書の科目名を表しています。

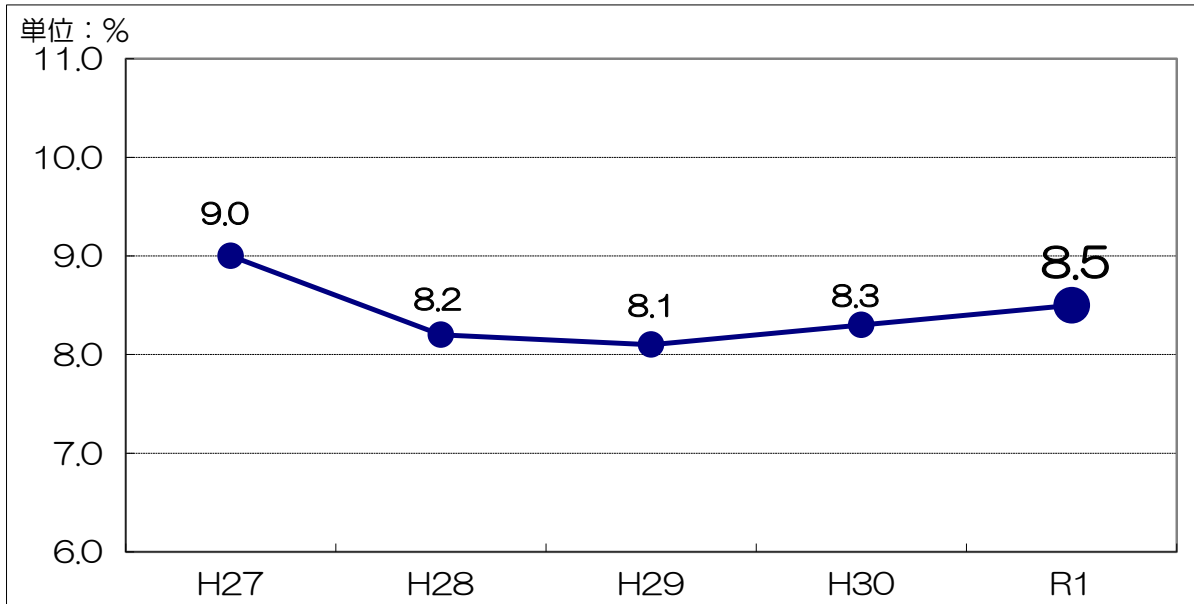


3. 主な財政指標等の状況

令和元年度決算に基づく、主な財政指標等は次のようになりました。

(1) 実質公債費比率

① 推移



② 解説

「実質公債費比率」は、各年度における市債の元利償還金等の負担の度合いを表す比率であり、比率が低いほど公債費等に関する負担が小さいということになります。

この3か年の平均値が18%以上になると、市債の発行について県の許可が必要となります。また、25%以上になると早期健全化団体、35%以上になると財政再建団体に指定され、それぞれ財政健全化（再生）計画を作成し、毎年度その実施状況を議会に報告し、公表しなければなりません。

令和元年度の単年度数値は、主に地方債の償還が進んだことにより、前年度と比較すると0.1ポイント減少しましたが、平成29年度の単年度数値が高い数値を示していたことから、平成29年度からの3か年平均数値においては0.2ポイント増加しました。

③ 県内11市の状況

(単位：％)

市 名	H27	H28	H29	H30	R1
金 沢 市	7.6	7.9	8.3	7.1	5.9
野 々 市 市	5.4	5.5	5.6	6.2	6.8
能 美 市	10.9	10.5	9.9	9.0	7.2
加 賀 市	9.0	8.2	8.1	8.3	8.5
羽 咋 市	13.7	12.8	11.6	11.5	9.5
輪 島 市	14.3	13.0	11.6	10.1	10.4
白 山 市	11.2	11.0	10.8	11.0	10.7
か ほ く 市	9.7	10.1	10.8	11.5	11.6
七 尾 市	15.4	17.2	17.1	16.6	14.0
珠 洲 市	13.2	12.9	13.4	13.6	14.0
小 松 市	15.7	15.6	16.0	15.6	14.3

公債費の負担

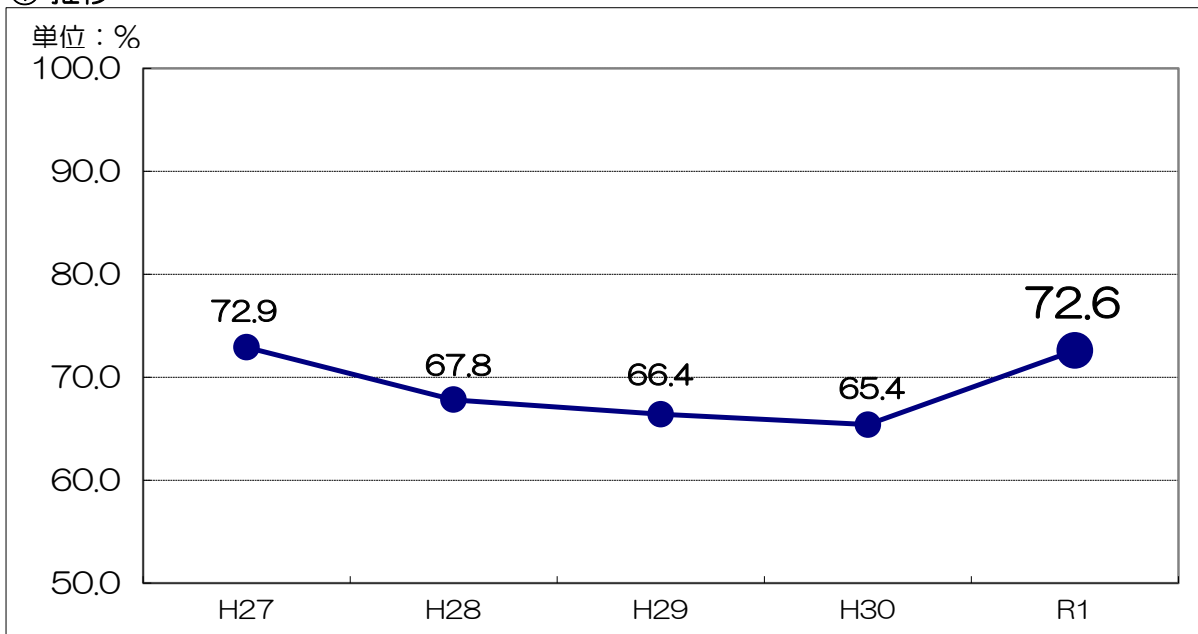
小



大

(2) 将来負担比率

① 推移



② 解説

「将来負担比率」は、各年度末における市が将来負担すべき債務の度合いを表す比率であり、比率が低いほど今後の財政的な負担が小さいといえます。

この比率が350%を超えると、早期健全化団体に指定され、財政健全化計画を作成し、毎年度その実施状況を議会に報告し、公表しなければなりません。

令和元年度は、財政調整基金をはじめとする各基金の活用などにより基金の残高が減少し、将来負担額が増加したことから、比率は72.6%と前年度から7.2ポイント増加しました。

③ 県内11市の状況

(単位：％)

市 名	H27	H28	H29	H30	R1
羽 咋 市	72.3	59.6	36.2	18.7	0.1
能 美 市	3.2	16.4	17.5	6.0	0.8
野 々 市 市	16.0	19.4	33.7	36.5	28.6
か ほ く 市	53.6	40.4	22.5	23.1	38.2
珠 洲 市	63.7	50.8	52.0	55.6	44.3
金 沢 市	73.1	68.4	62.3	58.6	60.5
加 賀 市	72.9	67.8	66.4	65.4	72.6
輪 島 市	115.5	99.8	94.2	86.7	87.9
七 尾 市	101.9	130.1	100.1	111.7	102.1
白 山 市	126.6	128.0	125.3	124.0	125.7
小 松 市	168.8	164.9	162.0	150.6	142.2

将来の負担

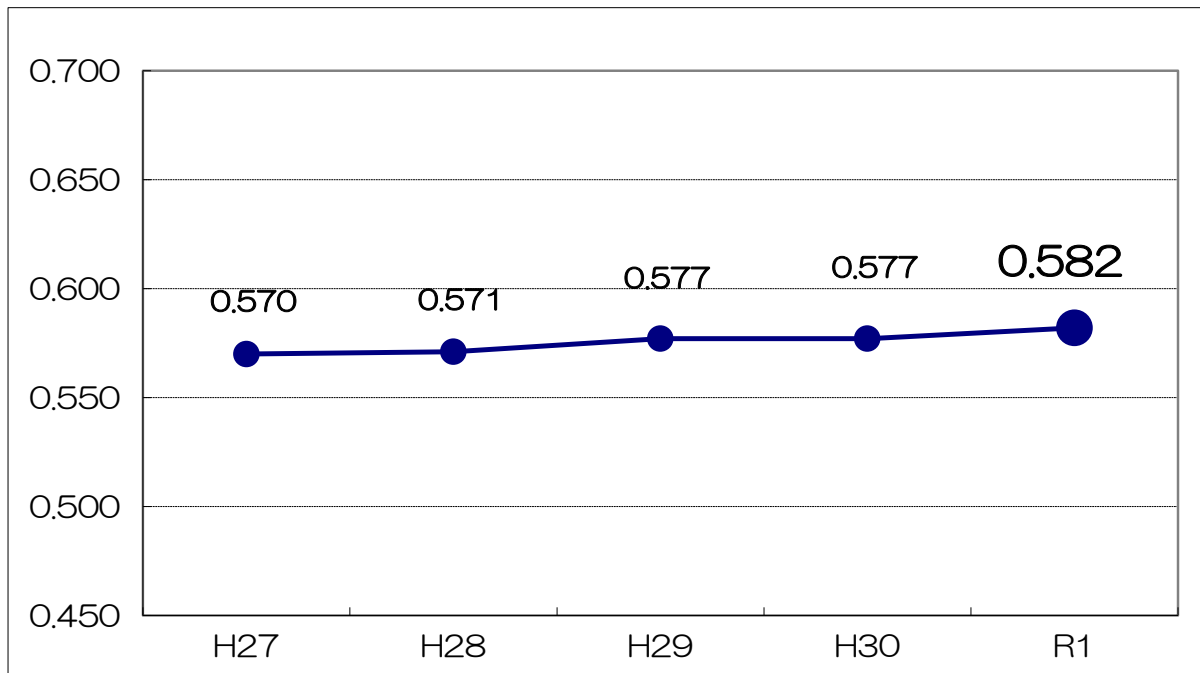
小



大

(3) 財政力指数

① 推移



② 解説

「財政力指数」は、市税等の財源の調達度を示す指数であり、国が定める地方交付税の算定方法により算定した標準的な行政経費（基準財政需要額）に対する、市税等の一般財源（基準財政収入額）の占める割合により算定します。

「財政力指数」が高いほど、標準的な行政活動に必要な財源に余裕があるといえます。

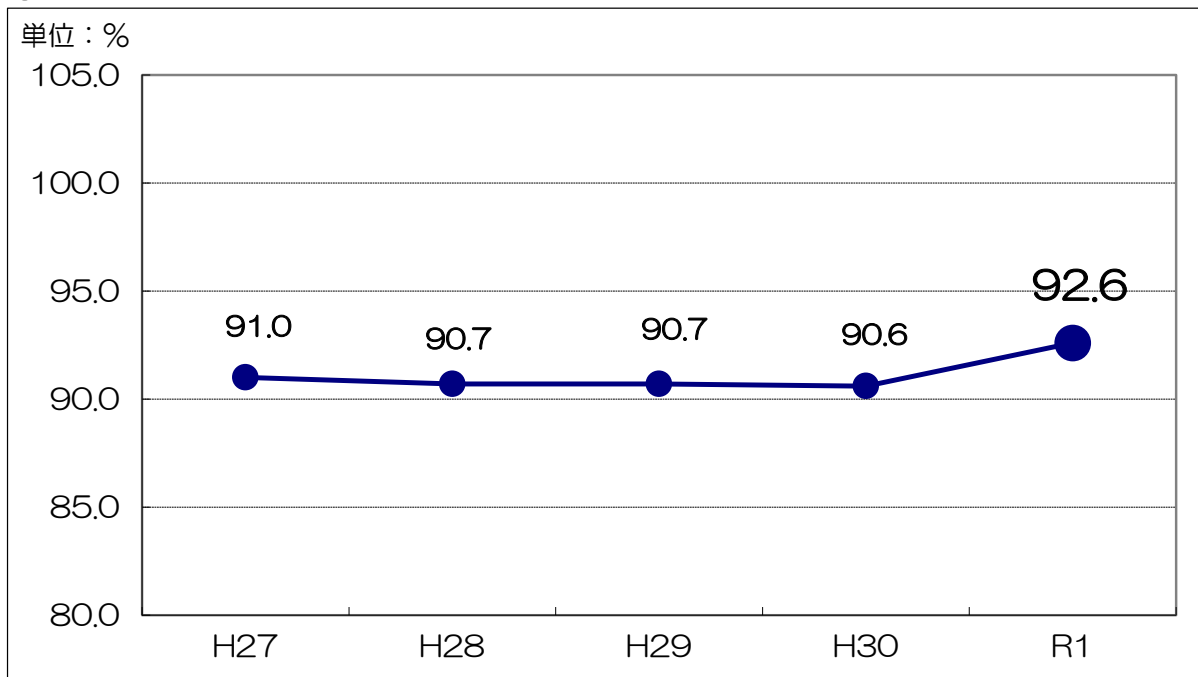
令和元年度の比率は0.582で前年度から0.005ポイント改善しました。

③ 県内11市の状況

市 名	H27	H28	H29	H30	R1	財政力
金 沢 市	0.812	0.832	0.853	0.869	0.880	高
野 々 市 市	0.810	0.820	0.830	0.840	0.850	
小 松 市	0.693	0.705	0.710	0.707	0.706	
白 山 市	0.650	0.650	0.690	0.700	0.690	
能 美 市	0.690	0.677	0.676	0.671	0.676	
加 賀 市	0.570	0.571	0.577	0.577	0.582	
七 尾 市	0.430	0.430	0.429	0.431	0.432	
羽 咋 市	0.417	0.416	0.425	0.425	0.430	
か ほ く 市	0.436	0.429	0.423	0.420	0.421	
珠 洲 市	0.229	0.230	0.231	0.233	0.233	
輪 島 市	0.221	0.224	0.229	0.230	0.230	低

（４）経常収支比率

① 推移



② 解説

「経常収支比率」は、財政の硬直度を示す比率であり、毎年度継続的に入ってくるお金に対して、人件費や扶助費、公債費などの経常的な支出に充てる市税等の一般財源が占める割合により算定します。この比率が低いほど、様々な施策にお金を使うことができ、弾力的な財政運営ができるとされています。

令和元年度は、下水道事業会計への繰出金の増加などから、前年度から2ポイント増加し92.6%となりました。

③ 県内11市の状況

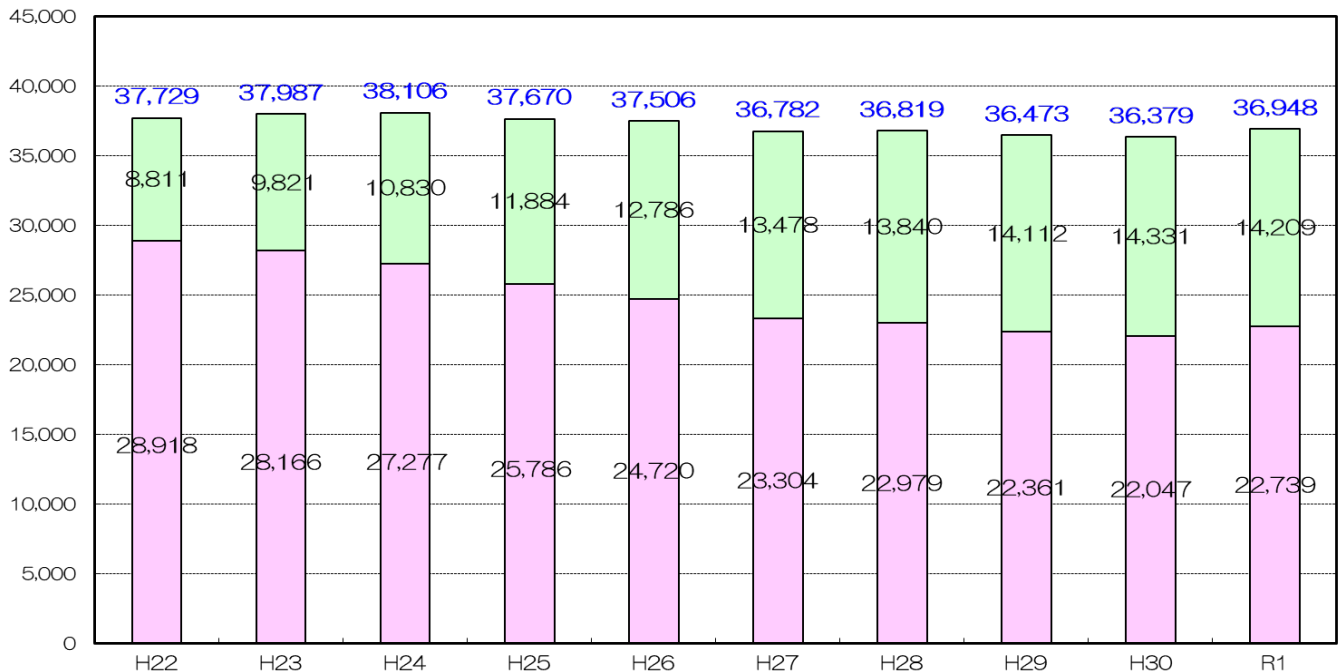
（単位：％）

市 名	H27	H28	H29	H30	R1	財政の弾力度
金 沢 市	89.6	90.9	90.6	89.6	89.9	高 ↑ ↓ 低
能 美 市	92.1	94.5	92.5	92.7	91.3	
羽 咋 市	89.3	93.8	92.7	89.7	91.6	
加 賀 市	91.0	90.7	90.7	90.6	92.6	
七 尾 市	99.7	97.0	95.1	94.9	93.4	
小 松 市	92.8	95.5	94.6	91.2	94.5	
か ほ く 市	82.9	90.1	90.6	92.5	94.8	
珠 洲 市	89.8	92.5	94.2	95.0	96.0	
輪 島 市	93.5	93.7	95.4	96.8	96.2	
白 山 市	92.9	94.9	95.4	95.2	96.8	
野 々 市 市	86.0	91.0	93.9	95.8	97.1	

(5) 一般会計の市債残高の推移

(単位：百万円)

□臨時財政対策債 □それ以外の市債



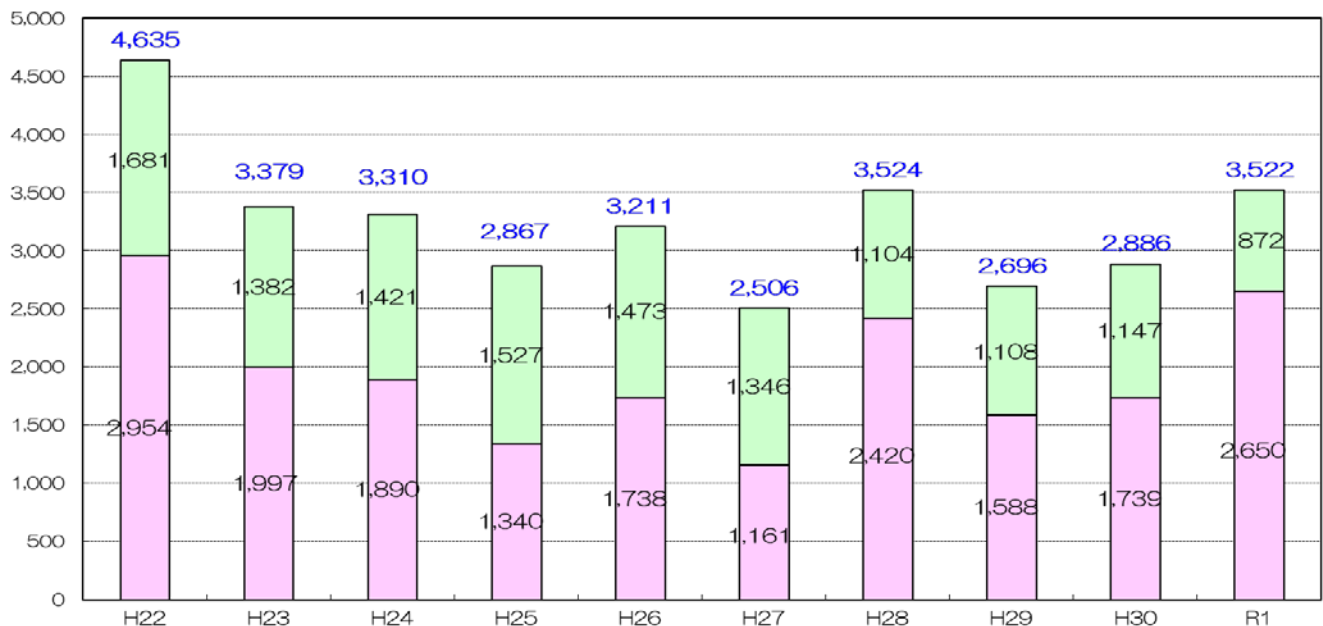
市債とは市の借金です。市債は、公共施設や道路などの建設改良事業の財源としています。また、市債の種類には、市が国からもらえる「地方交付税」の代わりとして借金し、借金を返すときに地方交付税として国からもらえることから、「実質的な地方交付税」といえる「臨時財政対策債」があります。

令和元年度末と平成30年度末の市債残高を比較すると、臨時財政対策債は約1億2,200万円減少していますが、臨時財政対策債を除く市債は約6億9,200万円増加しており、全体としては約5億6,900万円の増加となっています。

(6) 一般会計の市債借入金の推移

(単位：百万円)

□臨時財政対策債 □それ以外の市債



「実質的な地方交付税」といえる臨時財政対策債を除いた市債借入額は平成23年度以降は概ね約11億円～約25億円の間で推移しています。平成22年度に多くなっているのは、国の経済対策による補助金を活用して環境美化センターや市庁舎をはじめとした公共施設の耐震化・改修事業を行った際、その財源として借入れをしたことが主な要因です。

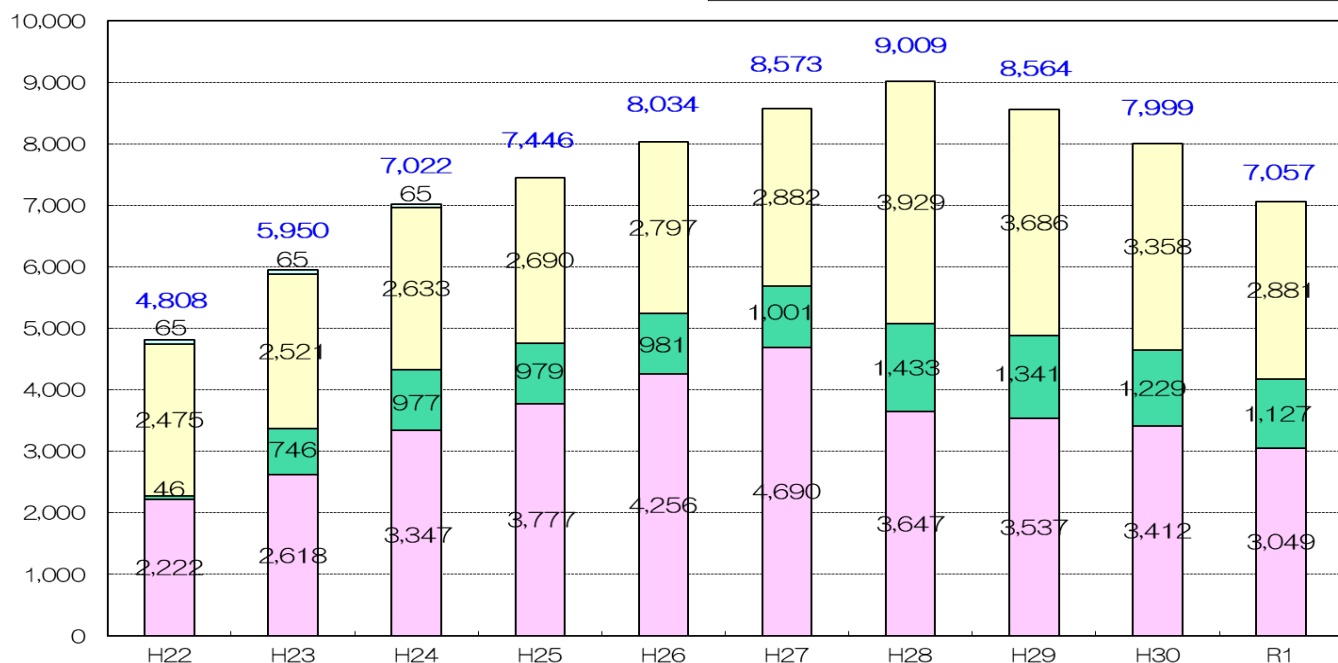
平成28年度に増加した理由としては、ほっと石川観光プラン推進事業に係る自治振興資金や、かが交流プラザさくら整備事業債などを借り入れたことが挙げられます。また、令和元年度に増加したのは、小中学校の普通教室等冷房化事業やブロック塀改修事業等の財源として借り入れたことが主な要因です。

※借換に伴う借入額は含んでいません。

(7) 一般会計の基金残高の推移

(単位：百万円)

■ 財政調整基金 ■ 減債基金 ■ 特定目的基金 ■ 定額運用基金



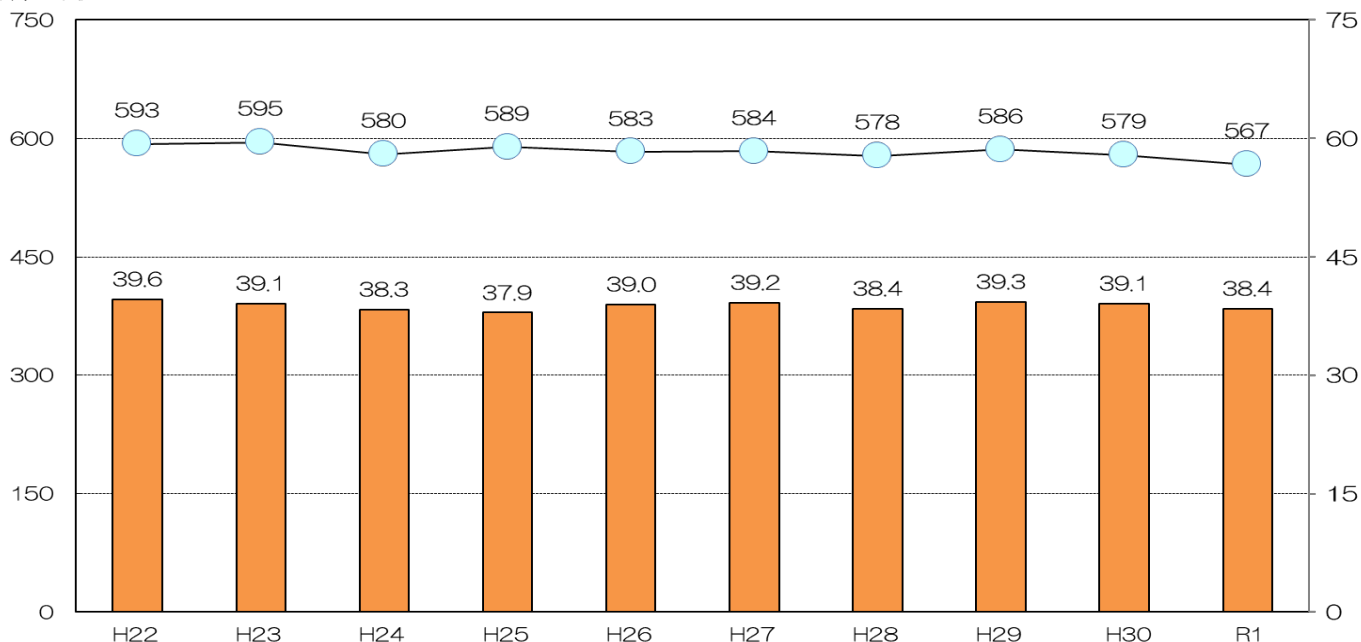
基金とは、市の貯金です。基金の種類には年度間の財源調整のための財政調整基金や、市債の返済に充てるための減債基金、特定の事業を行う目的で積み立てる特定目的基金などがあります。
令和元年度末と平成30年度末の基金残高を比較すると、約9億4,200万円減少しています。これは、財政計画に基づきまちづくり振興基金から1億6,700万円、重点事業推進基金から1億4,670万円、減債基金から1億209万円を取り崩したことが主な要因です。

(8) 一般会計職員数と人件費（退職手当を除く）の推移

■ 人件費 ■ 一般会計職員数（各年度4月1日現在）

(単位：人)

(単位：億円)



一般会計職員数は、平成22年度以降概ね590人台から580人台の間で推移していましたが、令和元年度は567人となりました。
平成30年度と比較すると、令和元年度の人件費は職員数の減少等により、約7,000万円減少しました。

※病院・水道事業等の公営事業会計職員は含んでいません。

※人件費は、議員や委員等の報酬及び市長、副市長、教育長の給与は含んでいないので、決算額とは異なります。

4. 地方公会計制度に基づく財務書類

◎令和元年度決算に基づき作成した財務書類は次のとおりとなりました。

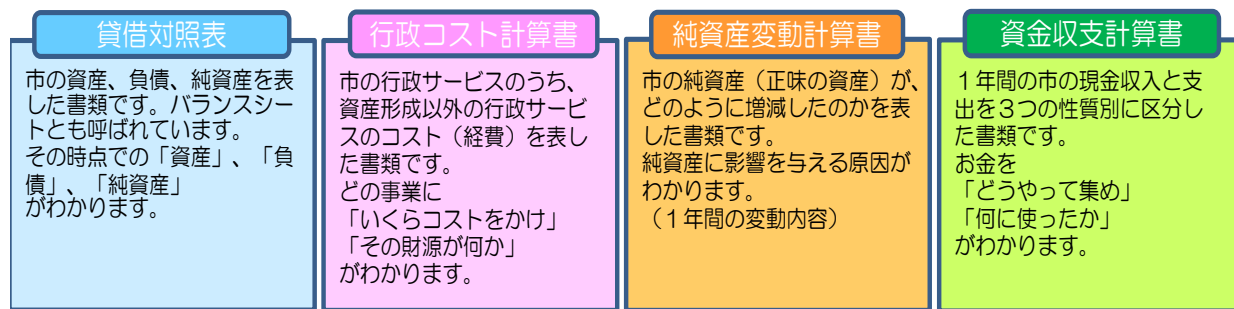
（１）財務書類作成の目的

「現金主義・単式簿記」を基本とする自治体の会計制度に、「発生主義・複式簿記」といった企業会計的な要素を取り入れ、資産、負債などのストック情報や引当金のような見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正な管理とその有効活用を図ることを目的とします。

（２）財務書類とは？

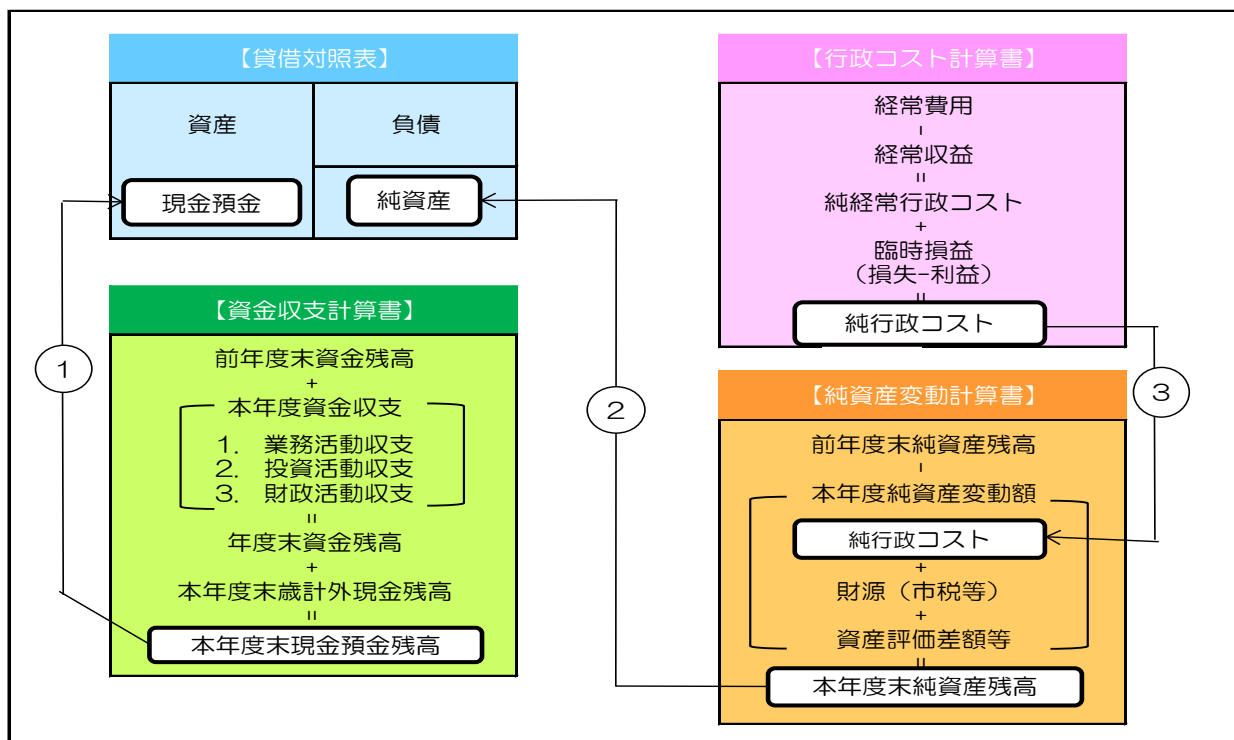
財務書類は、企業会計の考え方を取り入れ、1年間の現金の動き、資産・負債の増減状況、今までの世代と将来世代の負担、費用と経費などを明らかにするものです。

財務書類は、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4つの表から成り立っています。



財務書類4表の関係は以下のとおりです。

- ① 「貸借対照表」の現金預金の増減の内訳が「資金収支計算書」です。
- ② 「貸借対照表」の純資産の増減の内訳が「純資産変動計算書」です。
- ③ 「純資産変動計算書」の純行政コストの内訳が「行政コスト計算書」です。



(3) 財務書類の作成方針

① 財務書類の種類

市では、市民のみなさんからの税金を基に、基本的な行政サービスを行う一般会計以外に、病院事業や水道事業、下水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業など生活に密着した事業を行っています。これらの事業は、病院の診療代、上下水道代、保険料など、受益者の負担で経営を行う事業で、公営事業と呼ばれています。

一般会計のみならず、自治体を実施する行政サービス全体をとらえて理解することが重要となることから、一般会計等の財務書類と、一般会計等と公営事業の会計を合わせた全体会計財務書類を作成しています。

※財務書類は、総務省が示す「統一的な基準」に基づく作成方式を用いて作成しています。

一般会計等財務書類

- ・一般会計
- ・公営事業会計以外の特別会計（加賀市には該当なし）

全体会計財務書類

- ・特別会計 国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計
- ・企業会計 病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計

② 基準日

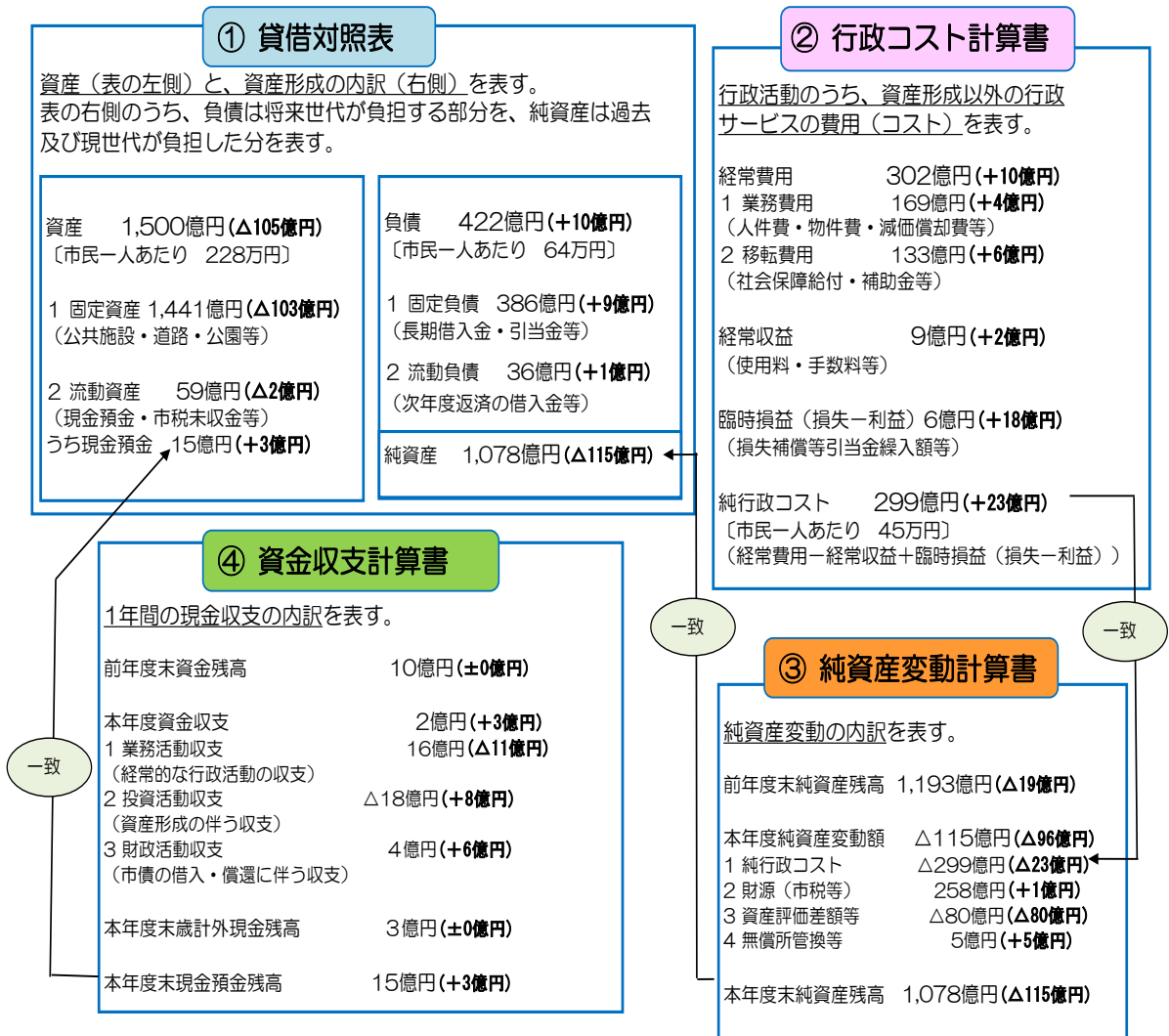
令和2年3月31日（令和元年度末）を作成基準日とし、出納整理期間（令和2年4月1日から令和2年5月31日まで）における出納については基準日までに終了したものとして処理しています。

③ 基礎数値

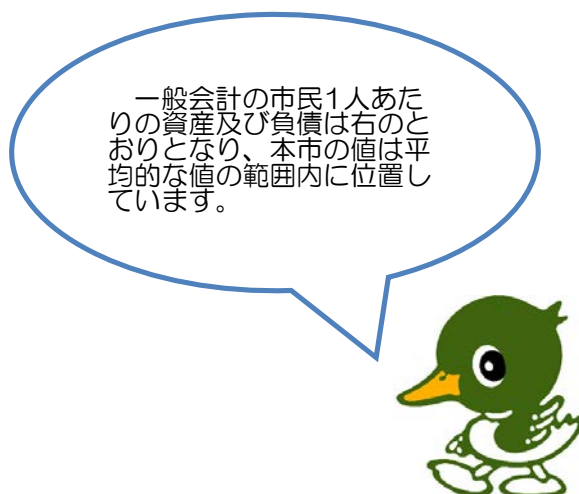
作成にあたっての基礎数値は、歳入歳出決算書等各会計等で作成した財務書類の数値と、公有財産管理（固定資産台帳）システムに基づく数値を用います。

(4) 一般会計等財務書類

(太字は対前年度比)



※ 端数処理の関係で、「令和元年度決算財務書類」と計数が合わない場合があります。



一般会計等財務書類に基づく 市民1人あたりの資産は？

228万円(前年度240万円)

〔平均的な値 ※
100万円～300万円〕

「資本合計」÷「本市の人口」

市民1人あたりの負債は？

64万円(前年度62万円)

〔平均的な値 ※
30万円～100万円〕

「負債合計」÷「本市の人口」

令和元年度末住民基本台帳に基づく
加賀市の人口65,925人で算出

※ 平均的な値は監査法人トーマツが示している値を引用。

平成27年度決算までの作成方式である「総務省方式改定モデル」における平均的な値であり、平成28年度決算以降の「統一的な基準」とは資産の捉え方が異なるため単純比較はできませんが、参考として掲げます。以下のページでも同様です。

(5) 全体会計財務書類

(太字は対前年度比)



※ 端数処理の関係で、「令和元年度決算財務書類」と計数が合わない場合があります。

全体会計ベースでの市民1人あたりの資産及び負債は右のとおりとなります。
なお、全体会計財務書類は、平成28年度からの統計的な基準によって作成しているもので、平均的な値はまだ示されていません。



全体会計財務書類に基づく
市民1人あたりの資産は？

324万円(前年度327万円)

「資本合計」÷「本市の人口」

市民1人あたりの負債は？

152万円(前年度151万円)

「負債合計」÷「本市の人口」

令和元年度末住民基本台帳に基づく
加賀市の人口65,925人で算出

（６）財務書類を活用した分析（一般会計等）

財務書類の個々の数値を見るだけでは、それが何を意味しているのかわかりにくいものがあります。そのため、財務書類を用いて、次のとおり分析を行いました。

老朽化している施設はどのくらい？

有形固定資産減価償却率 **64.4%**（前年度62.9%）
 （平均的な値 35～50%）

「減価償却累計額」÷
 （「土地等の非償却資産を除く有形固定資産」＋「減価償却累計額」）

何がみえるの？

土地以外の資産を取得してからどの程度の期間が経過しているのかを把握することができます。

この比率が高いほど将来的に施設の修繕が必要になる可能性があることを表します。

「有形固定資産減価償却率」は平均的な値より高くなっています。今後、「公共施設マネジメント」の基本方針に基づく施設の大規模修繕や建替え等の必要性が高まることが考えられます。

平成26年度策定の「公共施設マネジメント」の基本方針では、今後40年間に必要となる公共施設やインフラ資産の更新費用として約2,724億円が必要となる推計結果に対し、一般会計において、現在の公共施設を維持管理するための更新費を令和7年度までに約29%削減し、また令和17年度までに約45%削減する目標を設定しています。



借金はちゃんと返せるの？

債務償還可能年数 **8.2年**（前年度7.6年※）
 （平均的な値は示されていません。）

「将来負担額－充当可能財源等」÷
 （「経常一般財源等（歳入）等」－「経常経費充当財源等」）

何がみえるの？

経常的に確保できる資金で地方債等の残高を返済した場合に何年で返済できるかを見ることができます。

この比率が低いほど債務償還能力が高いことを表します。

統一的な基準による「債務償還可能年数」の平均値はまだ示されていませんが、今後も引き続き市債残高の抑制と計画的に市債を借入れる取り組みを行っていきます。



今までの世代が負担した割合は？

純資産比率 **71.9%**（前年度74.3%）
 （平均的な値は示されていません。）

「純資産」÷「資産」

何がみえるの？

資産を整備するために、今までの世代（現世代）が負担した割合（現世代負担比率）を見ることができます。

比率が高いほど今までの世代が既に負担した割合が大きいことを表します。

これからの世代にかかる負担は？

社会資本等形成の世代間負担比率 **28.1%**（前年度27.3%）
 （平均的な値 15～40%）

「地方債残高」÷「有形・無形固定資産」

何がみえるの？

将来返済しなければならない、これからの世代（将来世代）の負担の割合（世代間負担比率）を見ることができます。

この比率が高いほど将来世代が負担する割合が大きいことを表します。

「社会資本等形成の世代間負担比率」は平均的な値の範囲内に位置しています。今後も、将来世代の負担が過大になりすぎないように、財政運営を行います。



※国が公表した分析方法に従って算定しなおしているため、前年度に公表した数値と異なります。